

マイカーローン (一般型A)

次の休みはどこへ出かけよう

年 1.20%~
(変動金利型 保証料別途)



平成 30 年 2 月 1 日現在

- ・マイカーローン（一般型A）は組合員様向けのローンです。
- ・秋田県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。上記金利の他、年 0.50% 相当の保証料が別途かかります。保証料のお支払いは一括前払い方式、分割払い(利息内取り)方式のいずれかが選べます。
- ・店頭標準金利は変動金利型年 2.1% となりますが、下記条件により最大 0.9% 割引を致します。

給与振込のある方もしくは農産物がJA出荷の方 ・・・▲0.1%	公共料金の口座振替を3項目以上ご利用の方 ・・・▲0.3%	JAカード会員の方 ・・・▲0.2%	定期貯金または定期積金契約額が30万円以上の方 ・・・▲0.2%
おばこライフサービスからお車を買われる方 ・・・▲0.2%	JA自賠責共済の加入者の方 ・・・▲0.1%	JA自動車共済の加入者の方 ・・・▲0.2%	

いずれの割引もご本人に契約がある場合に限ります。

店頭にて返済額の試算を承っております。

商品概要については裏面の商品概要説明書をご確認ください。

ご注意

- ・上記金利はお借入当初に適用となり、年2回見直しさせていただきます。
- ・上記金利は、今月中にお申込みいただき1か月以内に借入された場合です。
- ・金利は原則として毎月見直しさせていただきます。



JAとのお取引はこれからという方もお気軽にご相談ください

大曲支店 ☎0187-63-4343 協和支店 ☎018-892-3014 南外支店 ☎0187-73-1111 豊成支店 ☎0187-57-2331 田沢湖駅前支店 ☎0187-43-1521
 花館支店 ☎0187-63-2259 淀川支店 ☎018-896-2011 仙北支店 ☎0187-62-4466 太田支店 ☎0187-88-2200 仙南支店 ☎0187-82-1111
 四ツ屋支店 ☎0187-66-1111 西仙北支店 ☎0187-75-1211 横堀支店 ☎0187-69-3111 角館支店 ☎0187-54-3151 六郷支店 ☎0187-84-1444
 大曲南支店 ☎0187-65-2010 土川支店 ☎0187-75-1221 千畑支店 ☎0187-85-4111 角館駅前支店 ☎0187-55-2632
 病院支店 ☎0187-63-6878 強首支店 ☎0187-77-2111 畑屋支店 ☎0187-84-1540 西木支店 ☎0187-47-3111
 内小友支店 ☎0187-68-2111 神岡支店 ☎0187-72-3311 中仙支店 ☎0187-56-2005 田沢湖支店 ☎0187-44-3111

商品概要説明書 マイカーローン（一般型A）

（平成 30 年 2 月 1 日現在）

商品名	マイカーローン（一般型A）		
ご利用いただける方	○当JAの組合員の方。 ○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。ただし、20歳未満の農業者以外の組合員の場合は給与所得者の方。 ○前年度税込年収が200万円以上（正組合員の方は150万円以上）ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。 ○原則として、勤続（または営業）年数が1年以上の方。 ○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。	返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、年1回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
資金使途	○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。 ①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金および購入に付帯する諸費用。 ②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。 ③運転免許の取得のためのご資金。 ④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。 ⑤車庫建設のためのご資金（建設費が100万円以内のものとしします。）。 ⑥他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金。	担保	○不要です。
借入金額	○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。	保証人	○当JAが指定する保証機関（秋田県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
借入期間	○6か月以上10年以内とします。 ○ただし、他金融機関から借入中の自動車資金の借換えの場合、借入期間は現在お借入中の自動車資金の残存期間内とします。	保証料	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 ②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年0.5%です。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口お問い合わせください。	手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合の、事務手数料（消費税等含む。）は無料です。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合の条件変更手数料（消費税等含む。）は無料です。
		苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または金融共済部（電話：0187-42-8092）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、秋田県農業協同組合中央会が設置・運営する秋田県JAバンク相談所（電話：018-864-2030）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部または秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。 仙台弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。）
		その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。